令和4年度第1回 水道事業及び下水道事業審議会 議事要旨

日時	令和4年7月11日(月) 午前10時~12時	
場所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委 員	齊藤由里恵会長、平山修久副会長
		金丸久高委員、今泉学委員、尾崎勝利委員、神谷美砂委員、
		菊智ゆき委員、沓名俊章委員、但木美孔委員
	事務局	市長、上下水道部長、下水道課長、下水道課主幹、水道業務
		課長、水道工務課長、水道工務課浄水管理事務所長及び下水
		道課、水道業務課、水道工務課の課長補佐、係長、担当職員
	オブザーバー	オリジナル設計株式会社、株式会社日水コン
次 第	1 市民憲章唱和 2 辞令交付	
	3 市長あいさつ	
	4 会長・副会長の選出	
	5 会長あいさつ	
	6 諮問	
	7 議題	
	(1) 水道事業の概要及び課題について	
	(2) 下水道事業の概要及び課題について	
	8 その他	

1 市民憲章の唱和

2 辞令交付

市長から委嘱状の交付【代表受領:金丸久高委員】

3 市長あいさつ

本日は、ご多用の中、「安城市水道事業及び下水道事業審議会」にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ところで本市は、今年めでたく市制施行70周年という節目を迎えることになりました。この記念すべき年の本日ここに、この当審議会が開催される運びとなりました。市制施行70周年事業は市全体で70の事業を実施してまいります。上下水道部においては、本日机上にご用意させていただいた「あいちの水」の配布と「マンホールデザインコンテスト」による実際のマンホールに使用する塗り絵とデザインの募集を実施いたします。

さて、皆さんもご存じのとおりこの5月17日に発生した、明治用水頭首工の大規模

な漏水事故は、本市の農・工業に甚大な影響を与えてしまいました。また、6月6日には、県内豊山町で流域下水道のゲート閉鎖事故により市民や事業者に対して下水道の利用制限がされるという事態が発生しておりました。また、昨年10月には和歌山県の水管橋の一部が崩落したことにより和歌山市内で大規模な断水が発生し、約1週間にわたり約6万戸の13万8,000人に影響を与える事態も起きてしまっております。このように国内各地で水にまつわる大きなトラブルが発生していることは記憶に新しいところであります。

これらの不測の事態というものは本市においても決して他人事ではありません。私どもにつきましても水道・下水道施設の老朽化は進んでおりまして、その対策に加えて災害発生時の対応も喫緊の課題となっております。これらのことから、本市においても、将来に亘って水道事業及び下水道事業の持続可能な運営と安定経営を目指すため、既に平成30年3月に水道事業のマスタープランにあたります「新水道ビジョン」を策定しております。

しかしながら、その後のコロナ禍やウクライナ侵攻等国内外の社会経済情勢の大きな 荒波は、本市の市民生活のみならず、自治体経営、そして、公営企業であります、水道 事業及び下水道事業にも様々な影響を与えており、将来に新たな不安をもたらしており ます。このような状況のなかで今後、下水道事業においても水道事業と同様に新たな道 しるべとなります「下水道ビジョン」の策定を目指してまいります。また、上下水道と も、国の指導のもと中長期経営計画である「経営戦略」を策定してきましたが、ビジョ ンと併せまして、こちらの見直しにも取り組んでいく所存でおります。

さて、本市ではかねてより、健やか幸せと書く「健幸」をまちづくりのキーワードとして、取り組みを進めておりました。これは、国連の持続可能な開発目標であるSDGsとその目指すところは同じであることから、近年は「ケンサチはSDGs」をスローガンに掲げてさらにケンサチまちづくりを強力に推進しております。このSDGsでは「安全な水とトイレを世界中に」、「海の豊かさを守ろう」という水に関わるゴールも掲げられておりますが、一方この地元の歴史を振り返りますと、かつて安城町時代でありますが、時の町長を務められました岡田菊次郎という方が「水を使う者は、自ら水を作れ」という意味深長な言葉を遺されております。水に関わる不測の事態が頻発する時代になって、私たちは洋の東西や時代を超えて語り継がれる水の循環や水インフラの持続可能性というものについて、改めて考え直さなければならない時に来ていると感じられます。

以上のような時代背景と、熟慮のもとで本市上・下水道事業の歴史上、初めてとなります当審議会を設立いたしました。ご参加の皆さんにおかれましては、こうした経緯をご理解いただきまして、忌憚のない貴重なご意見を賜りますように、よろしくお願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

4 会長・副会長の選出

【事務局】

安城市水道事業及び下水道事業審議会規則第3条第2項の規定により、「会長は、委員の互選によって定め、副会長は、委員のうちから会長が指名する。」とありますので、まずは会長の選出をお願いし、副会長は、会長の指名により選出いただきます。

【委員】

私から齊藤委員をご推薦いたします。

齊藤委員は、市の行政改革審議会委員をされており、大学の方でも上下水道事業の広域化の研究をなさっておられ、幅広い知識をお持ちでございますので、適任であると思います。

【拍手あり】

【事務局】

拍手をもって齊藤委員を選任したいと思います。それでは齊藤委員、正面の会長席へ お移りください。

【会長】

齊藤でございます。副会長には、防災工学の専門家として社会基盤や上下水道システムの防災・減災の研究をされております平山委員を指名したいと思います。平山委員、いかがでしょうか。

【事務局】

それでは、平山委員にご指名がございましたので、正面の副会長席へお移りいただき たいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは会長に齊藤由里恵委員、副会長に平山修久委員にお願いすることとなりました。よろしくお願いいたします。

5 会長あいさつ

このたび、安城市水道事業及び下水道事業審議会の会長に就任をいたしました、中京 大学経済学部の齊藤由里恵でございます。これから委嘱の2年間、役目をしっかりと果 たせるように邁進していきたいと思いますので、皆様のご協力、どうぞよろしくお願い いたします。 さて、上下水道事業は、市民の暮らしを支えるといった基礎的なインフラということでありまして、市の事務事業においてもその投資規模というのはかなり大きいものでございます。先ほども神谷市長からお話がありましたように、日々、水道管の破損であるとか、水道施設の老朽化による供給等の影響というような、ニュースが多々と聞かれるようになってまいりました。水道事業というのは投資ですとか拡大といったフェーズから、今、人口減少において持続可能なかたちでの維持管理といったフェーズに移り替わっております。

そのような時期につきまして経営の環境を整えるための意思決定をする時期として も、今が重要な時期であると考えております。

多方面で活躍している委員がいらっしゃるため、専門家、事業者、生活者の立場から、 様々な見識を有する皆様の視点で、活発な意見が交わせればなと思いますので、どうぞ よろしくお願いします。

6 諮問

市長から諮問書の交付【受領:齊藤由里恵会長】

市長、公務のため退席

7 議題

(1) 水道事業の概要及び課題について (事務局説明)

【会長】

ただいま事務局から議題(1)水道事業の概要及び課題について、説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたら発言をお願いいたします。

【委員】

類似団体平均値の類似団体はどのような団体で、何団体あるのでしょうか。

【事務局】

類似団体といいますのは、給水人口15万人から30万人の本市とだいたい似たような人口規模の地方自治体で、県内では、刈谷市、西尾市、小牧市、春日井市、豊川市です。全国で77団体あります。

【委員】

事業概要の配水実績で、一日最大配水量というのがありますが、季節的傾向や時間的

傾向があるのでしょうか。

事業の概要の施設の概要に、北部、南部、中部の浄水場と配水場がありますが、いざ 地震が発生し、いずれかの施設が止まった場合に、別の施設から配管を通して水の供給 が可能になるのでしょうか。

【事務局】

1点目の日最大配水量が時期で違いがあるのかについて、日最大配水量が平均して多いのは暑い夏です。汗をかく、庭や植物に水をやるということで夏場が多い状況です。 冬場は5千トンから1万トンぐらい低いイメージになります。時間帯では、朝食の時間 帯前後や、昼間は水の出が悪く、夕方は良く出ます。

2点目の、3か所の浄配水場については、すべて、これは幹線、太い水道管で繋がっておりまして、地震等が発生したときに、万一止まったとか水が送れないということがありましても、ほかの浄水場が被害にあってなければ、量は少なくなることは想定されますが、なんとか水圧は確保できる、という状況になっております。

【副会長】

スライドの7ページところで、一日平均配水量と一日最大配水量の差をみていくとだんだん小さくなっています。60年前にこの安城市の水道がスタートしたとき、施設の計画時、計画負荷率や時間係数等の施設の設計で考えていたものから、ずいぶんと社会的な情勢や市民のライフスタイルが変わってきています。次のビジョンなどではそうしたところをどう捉まえて維持管理、再構築をしていくのか、考えるべきだと思います。そういった分析は次回以降、出てくると思っています。

もう1点、やはり水道事業というのは水道事業者、安城市上下水道だけではなく、市民と一緒にこの地域の上下水を支えるんだということになっていかなくては、と思いますので、市民とのコミュニケーションの部分も今後しっかりと考えていくべきではないでしょうか。この審議会の中でも、公募市民の3名の委員がいらっしゃいますのでそういった方の意見をいかに汲み取っていくのかというのが非常に重要ですし、もちろん、企業、病院、避難所等の災害時に優先すべき、そういった観点をより具体的にどう考えていくのかという部分をぜひ議論をしなくてはいけないと思っています。それはなぜかというと、上下水道は面的に広がっているので、どうしても上流側と下流側がでてきてしまうためで、全市、一度に、面的に復旧できないなか、公平をどう考えるかといった非常に厳しい議論をしないといけない部分もでてくるかと思います。そうしたときに市民の力をどう生かすのか、ぜひ、次回以降の中で検討していくことができればいいのではないでしょうか。

【会長】

では事務局は、今課題もいただいたと思いますので、次回の審議会に向けて資料等の 作成もお願いいたします。

また委員の皆様も不足の資料やこういうことを知りたいということがありましたら 事務局の方にメールやお電話等でご連絡いただければ、用意していただけると思います ので、よろしくお願いいたします。

それでは、(1) 水道事業の概要及び課題については以上とさせていただきます。

【休憩 5分】

【11:05再開】

(2)下水道事業の概要及び課題について (事務局説明)

【会長】

ただいまの事務局からの説明に対して、ご意見ご質問がございましたら、発言をお願いいたします。

【委員】

スライド14ページの2の事業課題 使用料収入の確保というところで、類似団体と 比べて回収率が低い数字になっていますが、令和2年度、類似団体は回収率が下がって いる中で安城市は若干上がっていて、この傾向としては収入が上がったことが大きいの か、偶然、設備投資が減ってて、維持管理費が下がったからなのか、もし傾向があれば 教えていただきたいです。

【事務局】

経費回収率の数値は令和元年度と2年度の数値としては、安城市は若干良くなっているようにみえますが、直近の未公表の令和3年度の決算の状況をみますと若干令和2年度より下がっています。ずっと上がっている傾向かというとそういうわけでもなく、7割弱として安城市としては推移しているというというかたちになりますので、これを上げていくということが課題だと考えております。

【委員】

設備投資とか、維持管理が増えていくとこの率が下がっていくということでしょうか。

【事務局】

そうです。

【委員】

11ページに安城市の下水道使用料が1,650円とありますが、これは公共・特環・農集(公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水)でそれぞれどんな数字になるのでしょうか。

【事務局】

安城市の公共・特環・農集はいずれも1, 650円というところに点が打ってありますが、これは制度上の数値として月20㎡使った場合に、公共・特環・農集いずれも同じ金額になります。

【会長】

事業区分が4ページのところに書かれていまして、下水道事業の中でも公共・特環・ 農集ということで地域によってそれぞれ使っているものが違いますが、料金体系は一緒 ということですね。11ページの内容でいいますとたとえば刈谷市は、公共・特環・農 集という事業区分を持っていないということでよろしいですよね。

【事務局】

刈谷市では公共だけであったと承知しております。

【会長】

西尾市がわかりやすくて、ここは分けている例で、農集と公共・特環ということで、 料金を事業区分に合わせてやっていると。

【委員】

2つお伺いしたいです。1点目は2ページの、下水道の役割ということで、資源・エネルギーの有効活用とありますが、安城市の汚水がどこでエネルギーとして活用されているのか、規模もあれば教えてください。

それから、先ほどほかの委員がご指摘されていた下水道使用料の表がありますが、ここでは安城市は周辺自治体の中で最も低いとあります。これは基本使用料なのか、従量使用料なのか、もしくは固定費と変動費とあわせたグラフなのか、安城市が実際安いのか高いのか教えてください。

【事務局】

1点目の汚水をどこでエネルギー活用しているのか、ということですが、汚泥という 泥状のものがでるのですが、そちらを碧南火力発電所で燃やす燃料として活用しており ます。

2点目について、今回のスライドでご用意したのは抜粋でわかりにくかったのですが、 事前にお送りした資料の安城市の下水道事業経営戦略というものがございまして、こち らの、8ページ、9ページに抜粋元がございます。

8ページの左下に各市町村近隣市町村の状況が載っておりまして、基本使用料については左側に載せてございます。ここをみると安城市が450円で一番低いということがわかります。右側に従量使用料の料金体系を示しております。

ご質問の表はスライドの11ページのところで、20㎡のときの近隣市比較を載せておりますが、これに相当するものが経営戦略の9ページでございます。9ページに、基本使用料と従量使用料を併せた合計の金額、体系としてこういう体系になっておりますよというものを載せておりまして、20㎡以外のところも0~50まで載せておりますけど、安城市は赤い実線で表示しているところでございます。これを見ましても安城市は比較的安いということがこのグラフによってわかると思います。

【会長】

下水道事業はたとえばまだ整備が続いているということもありますし、事業の現状でも平成31年4月から法適用をしているということもあり、かなり水道事業と異なっているところがあります。

【委員】

9ページの汚水処理率が85.7%ということで、汚水処理率が100%になることはないというのは、下水道がまだ繋がってない地域があるということと、繋がっていても接続していないという家庭があるということかなと思います。それらの家庭への対策といいますか、それらの家庭は具体的にどのように汚水の処理をしているのでしょうか。

2点目が下水道の使用料というのは、基本的に水道を使った分とイコールで、水道料金と同時に徴収されていると思いますがそれで間違いないかでしょうか。有収水量という表現がありましたので、水道を使わずに地下水や井戸水を使って、それを下水管に流すという、使用料と関係のないけれども下水道は使われたというパターンもありうるのでしょうか。

【事務局】

まず1点目ですが、まず汚水処理率についての考え方は、こちらは今現在、下水道が 供用開始されている区域の中で、実際に繋いでおられる方、それから下水道の供用がさ れない区域で、今後整備をする予定のない区域がありますが、そういった方は合併浄化 槽で処理がされているものの合算の率ということでございます。今後下水道の普及率を 上げていきますが100%下水道にはなりませんので漏れはございます。 その中で、現在、下水道に繋いでない方、たとえばくみ取り便所、それから単独浄化槽を使われている方がございまして、こういった方々を含めて行政人口ということになりますので100%ということにはならないかなと思っております。接続を促進するための施策につきましては、くみ取り便所を使っている方が、下水道接続の際、水洗便所に改造する工事にかかる費用に市の融資制度がございます。

2点目の下水道使用料につきまして、水道を使われている方につきましては、水道のメーターの検針の数字で、下水道の水量も算出しておりまして、徴収も水道と下水道を一括で請求させていただいております。井戸の家庭は認定水量ということで届出をしていただいた数字でまず市が認定し、そのうえで使用料の請求をさせていただいております。

【事務局】

委員のご質問としては合併浄化槽も入れて100%になるかどうか、という質問だったと思います。今、19万人の市民の方で、下水道に使える区域に住んでいる方が、15万7千人です。この中で接続している方が14万5千人で、92%、一割弱の方が繋げていただいておりません。それから下水道が今使えない区域の方の、合併浄化槽の人口が1万6千人になります。最終的には、下水道を使える区域の方が全員繋いでいただければそこは当然100%になりますし、下水道を使えない区域でくみ取り便所や単独浄化槽のところに皆さんが合併浄化槽を付けていただければ、汚水処理率は100%になります。我々はそこを一番目指すべきところかなと思っておりますけれど、最終的には個々のお考えや、お金のことがありますので、そこを目指していきますが、難しいところはあるかと思っております。

【委員】

次回以降の課題としては、下水道事業に関していうとスライドの14ページを見れば わかるように、経費を回収できていないということで赤字ですよね。赤字になっていて その分、一般会計からの補填で賄われている。本来であれば、公営企業なので、独立採 算であるべきですが、それに向けてどうするかというと下水道使用料を上げれるかどう か、上げるとするとどの程度かというそういった議論が必要かと思います。

経費を下げる方法として、たとえば大きな公共下水道と特定環境保全公共下水道と農業集落排水という3つの事業があり、基本的には公共下水と同じ事業をしていると思いますけれど、事業3つを維持する必要があるのか、統合することで経費節減に繋がるのではないでしょうか。制度的にできるかどうかわかりませんが、水道事業は完成していて、ある程度蓄えというか、かなり順調な経営をしているというイメージがあり、経費面で、会計面でも上下水道を一体として、そのようなことが、もし議論の一つとしてできればいいのかなということを思いました。

【事務局】

課題として統合というお話がありましたが、農業集落排水については、今、安城市が処理場を持っていますが、令和9年度に公共下水道といいますか、流域下水道に統合いたします。また、安城市はたまたま市街化区域が少なくて下水道が使えない区域もたくさんあるということと、公営企業法の制度上、水道と一緒にというのはなかなか難しいと思っております。

4ページでの3つの事業のうち、公共下水道と特環、特定環境保全公共下水道というのは、名前が違うだけで下水道事業としては同じでありますので、農業集落排水が統合されれば、ほぼ一つのかたちだと思っていただければいいと思います。

【会長】

それでは時間も迫っておりますので議題(2)は終了させていただきます。

本日の議題は以上でございます。全体を通してご意見ご質問がありましたらお願いい たします。

【副会長】

下水道、上水道も含めて、今後、安城市がどういうかたちになっていくのかというのは、不確実でわからない部分もあります。一方で、下水道は国の補助金によって整備した後、維持管理は市町のみなさんのところで頑張ってしなければいけないので、中長期的にビジョンや経営戦略などをしっかりと市民の方でもわかるようなかたちでやっていかないといけないということだと理解しています。

説明の中で、水の循環という話もありました。水を使って、使った水をどうやって自然界に戻していくのかというのは、市民生活、市民の方からみると一つの事業として、安城市がきちんとやっているよねという認識だと思います。もちろんできることとできないことがありますが、ビジョンあるいは経営戦略、そういったものを審議会の中で事業者だけでなく市民の知恵を入れながら、力を合わせて考えていくことが大事なので、ぜひ次回以降議論していくことができればいいと思っています。

【会長】

社会情勢を見通すのが本当にここにきてますます難しくなっていると、しかしその中でもやっていかなければならないというところです。したがって経営戦略を定期的に見直すというのは重要な観点で、今後に繋げていけるような議論が今回になっていると思います。経営戦略ですから、決していくら使えるからそこから考えてこうやっていこうという帳尻合わせではいけないわけです。皆さんも戦略だということで議論もいただければと思います。

また効率的に進めなくてはいけませんが、公平性も重要です。効率性と公平性はどちらか一方をとるとどちらかが阻害されてしまうということもあるのでその中でどのバランスで決めていくか、そこがやはり安城市がどのようにまちづくりとして考えていくかということで、皆さんからのご意見が重要になってきます。

今回、下水道事業に関して、経営戦略が既にあってビジョンをつくるという流れが、なかなかここは難しいと思います。皆さんにおかれまして今までの経営戦略にとらわれることなく、大きな俯瞰的に見ていただいてこうあるべきだよねというところも議論されていいかと思いますが、事務局もそれでよろしいでしょうか。

そのうえで、やはり経営戦略が令和12年度までありますので、そこと併せていかないといけないと部分もあろうかと思いますので、そういうところもお考えいただけるとありがたいですが、まずは大きなところで議論していただいて結構だと思いますので、 忌憚のないご意見をお願いいたします。

またご意見をいただくためには今どういう状況なのか、委員からも質問がありましたが、たとえば有収水量も令和2年で増えているというのを、接続が増えているとみるのか、コロナ禍で水需要が増えたからここが増えたとみるのではだいぶ違います。数字の見方、解釈が重要になってきますので、そういうところも一人当たりというところでみていくなど、資料の提供をお願いしたいと思います。

それでは議題は以上となりますので、事務局にお返しさせていただきます。

8 その他

【事務局】

事務局より次回以降の開催日程の連絡

終了 12:00